

内閣府政策統括官（経済財政運営担当）政策調査員（非常勤一般職国家公務員）
募集要領

1. 採用内容

職 名：内閣府本府政策調査員（非常勤）

採用予定者数：1名

採用予定日：令和7年5月1日

2. 業務内容

政策統括官（経済財政運営担当）付参事官（総括担当）を助け、経済財政の基本的な政策立案に必要となる施策分析及び企画調整等に従事する。具体的には、経済財政諮問会議及びその関連会議の運営に係る業務や、経済財政の基本方針やそれに類する施策の推進に関する企画業務に従事する。

3. 応募資格

以下の要件を満たす方。性別・年齢不問。

大学卒業程度の学歴又はこれと同等以上の学力を有し、経済（産業または企業も含む）に係る調査及び分析に関する実務経験（原則5年以上）があること。

なお、以下に該当する者は応募できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法（昭和22年法律第120号）第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - ・禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）。

4. 応募方法

(1) 提出書類

○志望動機について記した小論文（400字程度）

○履歴書1通

写真（6か月以内に撮影したもの）貼付。職務経歴（期間、勤務先、職種、業務内容等を記載したもの）、日中確実に連絡がつく連絡先（電話番号、メールアドレス等）を

必ず明記。

○3の応募資格を満たすことを証明できるものの写し1通（卒業証書、認定書等（学歴証明については、最終学歴のもので差し支えない。いずれも写しで可）、これまでに公に発行した業績（論文やレポートなど）等）

※応募書類は返却いたしません。（責任廃棄）

(2) 書類提出先（郵送）及び問い合わせ先

〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1

内閣府政策統括官（経済財政運営担当）付参事官（総括担当）付

電話（03）6257-1528

(3) 提出締切

令和7年4月21日（月）必着

5. 選考方法

1次選考 書類審査

2次選考 面接（随時）

※書類審査（1次選考）の結果、面接（2次選考）を行うことになった方のみ、2次選考の日時・場所等をご連絡いたします。

6. 勤務条件

身分：一般職国家公務員（非常勤）

勤務地：東京都千代田区永田町1-6-1

勤務時間等：1日5時間45分（10:00～12:00及び13:30～17:15）

土・日・祝日及び年末年始（12月29日から1月3日）は休み

ただし、部局長が特別に勤務の必要があると認めた場合は勤務とする。

任期：令和7年5月1日から令和9年4月30日まで（予定）

※職務状況によって任期更新もあり得る。

給与等：日額10,500円

※日額は変更になる可能性があります。

※賞与・昇給なし

※健康保険（国家公務員共済組合制度（短期給付））、厚生年金保険、雇用保険及び介護保険適用は加入要件に従う

※年次有給休暇は6か月後に次の1年間分として10日付与（全勤務日の8割以上勤務した場合）

※採用後は、マイナンバーカードを身分証として使用することとしておりますので、あらかじめ同カードの取得を行う必要があります。